

【別添】実施事業一覽

平成 24 年 2 月
千葉県山武市

1. 被災者支援

項目番号	実施事業名	事業概要	事業主体	事業期間
1-1	被災者生活再建支援事業	国の被災者生活再建支援法に基づく支援金の支給を行います。	(財) 都道府県会館	H23～H26
1-1	被災者住宅再建資金利子補給事業	被災住宅の建替え・修繕のための融資資金返済のための、その利子の一部を補助します。 (利子補給期間：5年間)	県・市	H23～H25
1-1	被災者住宅再建支援事業	千葉県と市が連携して、住宅再建のための支援金の支給を行います。	県・市	H23～H26
1-1	浄化槽設置支援事業	震災により被害を受けた合併処理浄化槽を更新される方に対し、一部助成を行います。	市	H23
1-1	市内被災者応急仮設住宅事業	県が借り上げている市内民間賃貸住宅を市が応急仮設住宅として管理します。	県・市	H23～H25
1-1	避難者応急仮設住宅借上げ事業	震災により県外からの罹災者等避難者向けの民間賃貸住宅を市が借上げ、応急仮設住宅として提供します。(住宅提供期間：2年間)	県・市	H23～H24
1-1	市営住宅災害復旧事業	災害により被害を受けた市営住宅の建物・設備等について、復旧修繕を行います。	市	H23
1-2	災害弔慰金・災害障害見舞金	「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づき災害弔慰金・災害障害見舞金を支給します。	国・県・市	H23～
1-2	災害見舞金事業	住宅被災世帯に、その被害程度に応じて見舞金を支給します。	市	H23～
1-2	義援金の支給	被災世帯に対し、被害状況に応じて義援金を支給します。	国・県・市	H23～
1-2	災害援護資金貸付制度	負傷または住宅・家財の被災者に、生活再建に必要な資金を貸し付けます。また、その利子の一部について補助します。	国・県・市	H23～H29
1-2	国民健康保険一部負担金の免除	被災の程度や状況に応じ、医療機関を受診した際の一部負担金を一定期間免除します。	市	H23～H24

項目番号	実施事業名	事業概要	事業主体	事業期間
1-2	後期高齢者医療一部負担金の減免	被災の程度や状況に応じ、医療機関を受診した際の一部負担金を一定期間免除します。	千葉県後期高齢者医療広域連合	H23～H24
1-2	母子・寡婦福祉資金貸付事業	母子家庭及び寡婦に対し、県の制度で貸付けを行います。一般的な融資制度ですが、災害の場合には、据置期間の延長や融資限度額の拡大など特例措置があります。	県	H23～H25
1-2	児童扶養手当等の特別措置	受給者等の所有する住宅等が災害により、一定以上の損害を受けた場合、支給に制限がある受給者等に特別措置があります。	市	H23～H25
1-3	介護保険利用者負担額の減免	要介護（要支援）認定者の介護保険サービス利用料にかかる自己負担分について災害の程度や所得等に応じて軽減又は免除などを一定期間行います。	市	H23～H24
1-3	税の減免又は免除	被災の程度や状況に応じ、市税の納期限の延長、個人市・県民税、固定資産税、国民健康保険税の減免等を行います。	市	H23
1-3	固定資産税の軽減	被害の程度に応じ、評価額を減額し、固定資産税を軽減します。	市	H24
1-3	後期高齢者医療保険料の減免	被災の程度や状況に応じ、後期高齢者医療保険料の減免を一定期間行います。	千葉県後期高齢者医療広域連合	H23
1-3	介護保険料の減免	災害の程度や状況に応じて介護保険料の納期限の延長、徴収の猶予を行います。また、被災の程度や所得等に応じて軽減又は免除などを一定期間行います。	市	H23
1-3	国民年金保険料の免除	被災の程度や状況に応じ、国民年金保険料の免除を一定期間行います。	日本年金機構	H23
1-3	がん検診等個人負担金の免除	災害時における各種検診の個人負担金を免除することにより、被災された方の費用負担の軽減を図ります。	市	H23

項目番号	実施事業名	事業概要	事業主体	事業期間
1-4	家庭児童相談事業	災害によって生じた夫婦、親子関係や避難所等におけるストレスなどの悩みについて、女性相談員や保健師による相談を実施します。	市	H23～
1-4	被災者の心身のケア事業	被災した市民の心身の健康を保持するため、健診などの相談事業や日常の相談事業などを活用し、支援の必要な市民のケアに努めます。 また、学校、幼稚園、保育所、こども園、市各部局と連携し、健康的な生活が取り戻せるよう、保健師等の専門職による健康相談体制を確保し、市民の健康に対する不安が拡大しないよう支援します。	市	H23～
1-4	被災者の感染症予防対策事業	震災発生時より、インフルエンザ、食中毒、赤痢等の感染症を予防するための啓発及び対応を図ります。 感染症予防のため、必要に応じてマスクや消毒液を配付します。	市	H23～
1-5	震災対応臨時職員等雇用事業	東日本大震災に伴う被災失業者の働く場の確保が急務となっており、市では千葉県緊急雇用創出事業基金を活用して、被災された方を臨時職員として任用します。	県・市	H23～H24
1-5	被災者就労支援事業	ハローワーク、県、近隣の市町、その他雇用関係機関との連携により、被災者の就労支援を行います。	県・市	H23
1-6	保育所及びこども園保育料等の減免	東日本大震災により被災した児童の居住する住宅が半壊以上の被害を受けた場合、一定期間保育料等を減免します。	市	H23～H24
1-6	学童クラブ利用料の減免	東日本大震災により被災した児童の居住する住宅が半壊以上の被害を受けた場合、一定期間利用料を減免します。	市	H23～H24
1-6	災害被災者支援事業（教育）	東日本大震災により被災した幼稚園児及び小中学生への就学支援を目的として、援助費を支給します。	市	H23～H24

2. 地域経済の復興

項目番号	実施事業名	事業概要	事業主体	事業期間
2-1	海岸施設災害復旧事業	被害を受けた本須賀海岸市営トイレの浄化槽、市内6カ所の海水浴場の駐車場、門扉等の修繕を行います。	市	H23
2-1	道の駅「オライはすぬま」防災機能拡充事業	観光、交流の拠点である道の駅「オライはすぬま」に非常用発電装置及び非常用井戸を設置し、災害時においても道の駅の機能を確保すると共に、避難場所への食糧等の提供を行います。	市	H24
2-1	蓮沼海浜公園集客施設整備支援事業	震災によりダメージを受けた海岸地域の観光復興として、通年の観光客等の集客と市民の健康増進を目的とし、市内観光の拠点である蓮沼海浜公園内にパークゴルフ場（36ホール）の設置を支援します。	市・千葉レクリエーション都市開発（株）	H24～H25
2-1	海岸環境美化事業	九十九里海岸へ来遊する観光客の増加を図るために、海岸の流木等の回収、撤去及び処理を実施し、環境美化を推進します。	市	H24～H25
2-1	観光推進支援事業	観光振興の核となる観光協会が行う観光地の復興等についての情報配信事業、事務力や企画力向上のための人件費等の必要経費について支援します。	市・観光協会	H24～
2-2	サマーカーニバル 実行委員会補助事業	地域活性化にふさわしいイベントとして、内容の調整を図りながら開催するとともに、「がんばる山武」を市内外にアピールします。	実行委員会	H23～
2-2	桜めぐりハイキング 実行委員会補助事業	染井吉野桜より早く咲くしだれ桜をベースにコースを整備し、新たな観光資源の発掘と地域の魅力づくりを支援します。	市・実行委員会等	H23～
2-2	ロードレース大会 補助事業	震災地域の復興支援を目的にチャリティーイベントとして開催し、「がんばる山武」を応援します。	市・実行委員会等	H23

項目番号	実施事業名	事業概要	事業主体	事業期間
2-2	S1 グランプリ 実行委員会補助事業	震災の影響により減少した市内観光客数の回復を図るため、地域経済活性化及び観光PRとして、特産品である苺を使用したスイーツのグランプリを開催します。実施にあたり各種団体が協力する実行委員会への事業補助を行います。	市・実行委員会	H23～H25
2-2	にぎわい応援事業	震災の影響により減少した市内観光客数の回復を図るための事業に対して助成します。	市・観光協会	H23～
2-2	黒松植樹祭支援事業	青少年育成市民会議が主体となり、海岸の緑樹帯を蘇らせる植樹活動を市民参加で行う事業を支援します。環境学習機会の提供・郷土愛の醸成・コミュニティの再構築と関係団体の連携強化等の効果が見込めます。	市・山武市青少年育成市民会議	H23～H25
2-2	観光PR事業	「九十九里浜」を核に、風評被害の払拭や本市のイメージアップを図るため情報発信や誘客事業等を展開します。情報発信として、ホームページやポスター、新聞雑誌等でのPRを行います。誘客事業として、誘客イベント等の開催をします。	市・観光協会	H24～
2-3	商店街復興支援事業	復興支援にかかる山武市商工会の実施する消費拡大イベントへの助成を実施することにより、消費者の購買意識の高揚を図るとともに、中小企業の活気を取り戻します。	市・商工会	H24

項目番号	実施事業名	事業概要	事業主体	事業期間
2-3	中小企業運営資金 利子補給事業	千葉県においては、セーフティネット資金（震災復興）の融資利率を0.2%引き下げ、中小企業の早期復興をめざし助成します。また、平成23年12月31日までの貸付実行分については、5年間に限り融資利率を1.15%に引き下げます。 山武市においては、施設の復旧や経営再建のために制度資金を利用した中小企業に対し、利子補給による支援を実施します。	県・市	H23～
2-3	企業立地基礎調査 事業	成田国際空港の容量拡大による経済波及効果とエアフロントという立地条件に併せ、圏央道や銚子連絡道路により向上する交通条件の優位性を活かし、市内に新たな産業拠点を創造するための可能性を調査します。	市	H24
2-4	災害資金利子補給 事業（東日本大震災）	災害により被害を受けた農業者の経営の安定を図るための農協等の融資機関による融資に対し、県、市において利子補給を行います。 （2年据置 8年償還）	県・市	H23
2-4	園芸施設災害復旧 支援事業 （東日本大震災）	県補助事業を活用することにより、施設等の早期復旧を行います。 （補助事業名：園芸施設災害復旧支援事業、補助率 1/2以内）	市	H23
2-4	認定農業者育成事業 （東日本大震災）	災害により被害を受けた認定農業者が機械、施設等の復旧に要する費用の一部を補助します。（事業費の20% 上限500千円）	市	H23
2-4	農業用施設災害 復旧事業	被災した農業用施設・農地の復旧事業を実施します。	市	H23
2-4	木戸川左岸地域排水 施設整備事業	津波により被災した木戸川左岸地域の農地の生産基盤である排水施設を災害に強い施設に総合的な整備を行います。	市	H24～H28

項目番号	実施事業名	事業概要	事業主体	事業期間
2-4	新規就農者応援事業	市内の新規就農者が農業経営に必要な農業用機械(貨物自動車を除く)及び農業用施設に要する経費の20%以内(上限 500 千円)を助成します。	市	H24～
2-4	特定災害復旧事業 (東日本大震災)	津波被害を受けた農地の除塩作業を実施することにより作物が作付可能となった場合において 46,000 円/ha を補助します。また、揚水機場の運転経費(電気料金)を通年と比較し増額分に対しても補助します。	市	H23
2-5	地域資源活用事業	地域資源や環境を活かした新しいブランドの育成と、6次産業化の取組に対して一部助成します。	市	H24～
2-5	農林水産物等復興 キャンペーン事業	原子力発電所の事故による風評被害を払拭し、県内外に向けて農林水産物等の安全性をPRするためのイベントや販売促進キャンペーンを展開します。	市・観光協会	H24～
2-5	キャラクターにぎわ いづくり事業	震災からの復旧と復興に向けて、市民に元気、勇気を与える震災復興応援マスコットキャラクターを作成します。	市	H24～H25

3. 災害に強い都市基盤の整備

項目番号	実施事業名	事業概要	事業主体	事業期間
3-1	道路橋りょう災害復旧事業	災害により被害を受けた道路施設等について復旧工事を行います。	市	H23
3-1	木戸川堤防復旧復興事業	東北地方太平洋沖地震の津波により被災した木戸川堤防について、質的改良を伴う災害復旧工事を実施します。	県	H23～H25
3-1	水道耐震補強工事事業	水道施設について、耐震性を考慮した本格的な補強を行います。	市	H23～
3-1	減災道路建設促進事業	減災道路の早期実現を関係市町との連携により推進していきます。	国・県	H23～
3-1	市民活動施設災害復旧事業	災害により被害を受けたさんぶの森交流センターあららぎ館、共同利用施設の建物・設備等について、復旧修繕を行います。	市	H23
3-1	海岸駐車場等施設復旧事業	災害により被害を受けた海岸駐車場及びトイレ設備等の復旧修繕を行います。	市	H23
3-1	地方独立行政法人さんむ医療センター災害復旧事業	災害により被害を受けたさんむ医療センターの建物・設備等について、復旧修繕を行います。	市	H23
3-1	避難道路整備事業	浸水予想区域から津波避難場所への避難経路となる市道整備を行います。	市	H24～
3-2	災害廃棄物処理事業	震災により発生した災害一般廃棄物を迅速かつ適正に処理します。	市	H23
3-3	木造住宅耐震化促進事業	耐震診断の実施に要する経費を助成します。また、耐震診断の結果に基づく、耐震改修を促進します。	市	H23～
3-4	建築物不燃化促進事業	建築基準法に基づく区域を追加指定することにより、これから建築する建築物については、屋根は瓦などの不燃材で葺き、外壁は不燃仕様にするなどの不燃化を進め、火災による延焼の防止を図り、安全なまちづくりを推進します。	市	H23～

項目番号	実施事業名	事業概要	事業主体	事業期間
3-5	緊急こども園整備事業	災害対策のため、施設の老朽化が進行している保育所及び幼稚園について、こども園整備事業計画を前倒しし、緊急に施設整備を行います。	市	H23～H24
3-5	児童福祉施設災害復旧事業	災害により被害を受けた保育所及びこども園の建物・設備等について、復旧修繕を行います。	市	H23
3-5	小学校災害復旧事業	災害により被害を受けた建物・設備等敷地内全ての施設について、復旧修繕を行います。	市	H23
3-5	中学校災害復旧事業	災害により被害を受けた建物・設備等敷地内全ての施設について、復旧修繕を行います。	市	H23
3-5	幼稚園災害復旧事業	災害により被害を受けた建物・設備等敷地内全ての施設について、復旧修繕を行います。	市	H23
3-5	給食センター災害復旧事業	成東学校給食センター及び山武学校給食センターの地震による施設の損傷復旧工事を行います。	市	H23
3-5	小学校屋内運動場大規模改修事業	災害時、避難場所として利用される屋内運動場について、老朽化に伴う改修工事及び非構造部材の耐震性を向上させるための工事を実施します。	市	H25～H27
3-5	小学校体育施設非構造部材耐震事業	災害時、避難場所として利用される学校体育施設について、その非構造部材の耐震性を向上させるための調査及び必要とされる工事を実施します。	市	H23～H27

項目番号	実施事業名	事業概要	事業主体	事業期間
3-5	中学校体育施設 非構造部材耐震事業	災害時、避難場所として利用される学校体育施設について、その非構造部材の耐震性を向上させるための調査及び必要とされる工事を実施します。	市	H23～H27
3-5	学校給食センター 改修事業	学校給食の充実及び安全な学校給食の実施を図るため、老朽化した成東学校給食センター・山武学校給食センターを災害時の炊き出しに対応可能な業務契約及び学校給食センターの整備を図ります。	市	H23～H24
3-5	社会教育施設等 非構造部材耐震事業	災害発生時の安全な避難場所として、鳴浜体育館・蓮沼スポーツプラザ・さんぶの森中央体育館・改善センター（多目的ホール）を活用するため、耐震診断を実施し、必要な補強工事を行います。また、非構造部材等の耐震化も推進します。	市	H24～
3-5	旧成東児童保健院 耐震事業	旧成東児童保健院本館の耐震診断及び必要な改修を行い、建築物の耐震化を図ります。	市	H24～H25
3-5	社会教育施設災害 復旧事業	災害により被害を受けた成東公民館、さんぶの森公園、文化会館、歴史民俗資料館、さんぶの森中央体育館、さんぶの森武道館の建物・設備等について、復旧修繕を行います。	市	H23
3-6	身近な公共交通確保 事業	地域住民の日常生活に不可欠な交通手段を確保し、地域間の交流及び福祉の増進を図るため、乗合タクシーを運行し、地域の実情に応じた長期的に持続可能な公共交通の確保を図ります。	市・地域公共交通活性化協議会	H23～

4. 災害に強い地域づくり

項目番号	実施事業名	事業概要	事業主体	事業期間
4-1	海岸保安林整備事業	津波の軽減と白砂青松と言われる海岸景観の向上のため、病虫害や津波の被害により疎林化した海岸保安林（松林）の早期再生と拡充を目指します。	県	H23～
4-1	津波避難施設整備事業	津波時に一時的に避難する場所を確保するために避難施設を整備します。	市	H23～
4-1	復興まちづくり計画策定事業	国土交通省による復興パターン調査結果及び市民アンケートの結果を基に、避難道路整備や津波避難施設整備等のインフラ整備を示した復興まちづくり計画を策定します。	市	H23～H24
4-1	広報さんむ作成・発行事業	常に災害に関心を持ち続けるための紙面を作成します。	市	H23～
4-1	災害記録保存活用事業	常に災害への意識を持ち続けられるように、震災発生及び復興に関する写真や記録、市民の体験談等を収録した記録集 DVD を作成し、図書館等に設置するなど広く市民に広報します。	市	H23～H24
4-2	地域防災計画改定事業	東日本大震災を教訓として、地域防災計画を見直します。	市	H23～H25
4-2	災害時相互応援協定促進事業	他市町村との災害時相互応援協定締結を促進します。	市	H23～
4-2	災害時応援協定促進事業	既に締結してある協定の見直し及び新規協定締結の促進を図ります。	市	H23～
4-2	社会教育施設危機管理マニュアル等作成事業	「社会教育施設危機管理マニュアル」（仮称）を作成して、利用者の安全の確保に努めます。	市	H23～H24

項目番号	実施事業名	事業概要	事業主体	事業期間
4-2	本庁舎整備事業	災害対策本部の庁舎内の環境整備を行うとともに、本庁舎の防災機能強化のため、非常用発電装置の設置及び庁舎の窓ガラスの飛散防止用の窓ガラスフィルムの施工を実施します。また、電力需要の多い時期のピーク電力抑制のため、デマンドコントローラーを設置します。	市	H23～H24
4-2	幼稚園・小中学校災害対策事業	幼稚園及び小学校の園児・児童に対し、折りたたみ式ヘルメット型防災ズキンを整備し災害に備えます。全小中学校へ教職員用として防災ヘルメット（一部折りたたみ式）を整備し災害に備えます。 また、全幼稚園及び小中学校に対し、防災備品等（緊急地震速報機等）を整備し災害に備えます。	市	H23～H24
4-2	東北被災地への復興支援事業	多くの人々の支えがあって、山武市の今日があります。決して他人事ではありません。被災された地域や特に被害の大きかった東北地方の復興に、ともに希望の持てる未来に向け、山武市として職員派遣、ボランティア、物資支援などを行います。	市	H23～
4-2	保育所災害対策事業	保育所の幼児・児童のための防災用備品等を整備し、今後の震災等に備えます。	市	H23～H24
4-2	こども園災害対策事業	こども園の幼児・児童のための防災用備品等を整備し、今後の震災等に備えます。	市	H23～H24
4-2	学童保育施設防災用品整備事業	全学童クラブの児童、指導員のための防災用品等を整備し、今後の震災等に備えます。	市	H24

項目番号	実施事業名	事業概要	事業主体	事業期間
4-2	消防防災施設災害復旧事業	震災時に被害を受けた、飲料水兼用耐震性貯水槽及び防災行政無線の修繕等を実施します。	市	H23
4-3	防災行政無線子局整備事業	災害時において、市民の皆様には正確な情報を広く確実に伝達するため施設の整備を行います。	市	H23～H25
4-3	聴覚障害者対策事業	要援護者である聴覚障害者のためのネットワークシステムを構築します。	市	H24～
4-3	ホームページ運営事業	災害情報、災害関連情報が一目でわかるホームページにリニューアルします。	市	H23
4-3	地域SNS運用事業	災害時の情報伝達手段や、災害地域の支援情報手段として、地域SNSの利用の促進を図ります。	市・山武地域SNS協議会	H23～
4-3	コミュニティFMラジオ局推進事業	災害時の情報伝達のため、地域再生協議会と連携して、コミュニティFMラジオ局の開設及び運用を支援するものです。	市・地域再生協議会	H24～
4-3	市内放射線量公表事業	東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う大気中の放射線量について、簡易測定機を用いて測定し、ホームページで公表します。	市	H23～
4-3	災害時要援護者支援システム構築事業	地域には、災害時に避難支援が必要な高齢者、障がいを持った方々（要援護者）が多く居住していることを踏まえ、災害時要援護支援システムを導入し、災害時に即時に要援護者を把握し、援護活動に役立てることはもとより平常時における巡回訪問に活用します。	市	H24～H25
4-3	災害時要援護者個別支援計画の推進事業	災害発生時における災害時要援護者への支援を円滑かつ適切に実施するため、災害時要援護者避難支援個別計画を策定し実施します。	市	H23～H25

項目番号	実施事業名	事業概要	事業主体	事業期間
4-3	学校施設放射線量測定事業	東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う市内小中学校及び幼稚園施設内の大気中の放射線量について、定期的な測定のほかにも学校の希望により容易に測定できるように簡易測定器を購入し測定します。	市	H24～
4-3	避難施設等情報通信機器整備事業	災害時優先電話を避難所及び公共施設等に設置し、災害時の初期対応における情報収集伝達に備えます。	市	H24～
4-4	防災資器材等整備事業	災害に備え、各小学校へ備蓄倉庫等の整備や消防団への携帯用無線機・救命ボート等を整備します。	市	H23～H24
4-4	被災時給水体制整備事業	山武市における災害時の給水体制の充実を図ります。具体的には、給水袋を備蓄し、千葉県水道災害相互応援協定等に基づいた応急給水訓練を実施します。	市・山武郡市 広域水道企業 団	H23～H24
4-5	防災マップ作成事業	津波浸水区域を見直し、防災マップを作成します。	市	H23
4-5	津波避難手引き策定事業	津波災害に対応すべく、多くの情報やデータ、知識を持つ銚子地方气象台、さらに防災の知識や経験の豊富な山武郡市消防本部、さらに警察署等も含めた関係機関と構成市町が連携し一体となり、市民の安心安全を守るべき手引きを作成します。	県	H23
4-5	防災啓発事業	沿岸地域に海拔標示看板を設置し、避難時の目安及び啓発を図ることを目的とします。	市	H23
4-5	くらしの便利帳作成事業	災害等における初動時の簡易マニュアルを掲載します。	市	H24
4-6	防災訓練実施事業	消防団、区、自治会及び自主防災組織等を中心とした市民参加による防災訓練を実施します。	市	H23～

項目番号	実施事業名	事業概要	事業主体	事業期間
4-6	災害時対応 マニュアル作成事業	平素及び災害時における学校・教育委員会の備えや行動等について記載したマニュアルを作成します。	市・学校	H23
4-6	防災教育推進事業	児童生徒が小学校や中学校における学校教育を通じ、防災に関する基礎的な知識を習得するとともに自らが「自分の命を守る」行動や習慣を養います。	市・学校	H24～H26
4-6	保育所・こども園災害 時対応マニュアル 作成事業	保育所・こども園の災害時対応マニュアルの見直しを行い、避難訓練を実施し、日頃から防災意識の維持向上を図ります。	市	H23～H24
4-7	自主防災組織育成 事業	未設置の地区に新規自主防災組織の設置を推進します。	市	H23～
4-8	省エネルギー等対策 事業	東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故における電力不足の解消ため、及び地域における再生可能エネルギーの導入促進を図るため、住宅用太陽光発電システムを設置する市民に設置に要する費用の一部を補助します。	市	H23～
4-8	新エネルギー利用 促進事業	震災における原子力発電の見直しが議論される中、自然再生エネルギーの有効活用が注目されており、市内に多く存在する木質資源等を活用した新エネルギーの利用促進を図ります。	市・民間企業・市民	H23～
4-8	太陽光発電施設整備 事業	農業集落排水処理施設（3地区：借毛本郷、大平、大富）に太陽光発電設備を設置し、処理場のエネルギーの自給度の向上を図ると共に、市内外に再生可能エネルギーの普及促進をアピールします。	市	H24～H25
4-9	山武市支部（学校区） 体育振興事業	小学校区単位の地区において、市民みんなが参加できるスポーツ・レクリエーション行事等を開催することにより、地域コミュニティの強化を図ります。	市	H23～

項目番号	実施事業名	事業概要	事業主体	事業期間
4-9	地域まちづくり協議会事業	小中学校地区単位の地域において、防災計画を含めた自らのまちづくりを計画し、実行します。	市・地域まちづくり協議会	H23～
4-10	市民提案型交流のまちづくり推進事業	市民提案による、地域の復興に関する事業に助成を行います。	市	H23～H25
4-10	地域再生協議会事業	地域集落における相互扶助があった時代にあったような、災害発生時に近隣との協力体制をつくれる地域社会を再生する取り組みを行います。	市・地域再生協議会	H23～
4-10	被災地復興支援事業	復興支援や被災地へのボランティア活動を行う団体に対し、事業実施に係る経費の一部を補助金として交付します。	市	H24～H26
4-10	市民活動フェスタ事業	震災からの復興をアピールするため、市民活動団体がそれぞれの事業を紹介するとともに、これからの連携のための集いの場としてのフェスタを開催します。	市	H23～H25

山武市復旧・復興計画【資料編】

[資料 1] 復興パターン（構想案）

…P. 18

本資料は、平成 23 年度に国土交通省が実施した「東日本大震災の被災状況に対応した市街地復興パターン概略検討業務（その 30）」において検討したイメージを図で示したものです。

[資料 2] 震災復興に関するアンケート調査結果要約版

…P. 19

本資料は、復興計画策定等の地域づくりの参考とするために、平成 23 年度に山武市と地域再生協議会が実施したアンケート調査結果を要約したものです。

震災復興に関するアンケート調査結果要約版

1 アンケートについて

目的

復興計画策定など地域づくりの参考とするため、被災者を含む市民を対象に、東日本大震災発生時の行動や被害の状況、災害に強いまちづくりに関するアンケート調査を実施しました。

調査対象者及び実施期間

平成 23 年 8 月 1 日時点において山武市に居住する方を対象とし、8月15日～9月4日に実施しました。

①市民アンケートの対象者(4,000名) ※②を除く地域で抽出。

②被災地域アンケートの対象者(1,215世帯)

※対象地区：本須賀納屋、木戸浜、小松浜、関之下浜、宿之下浜、中谷之下浜、井之内浜、中下、殿下、川下、西浜、南浜、平]

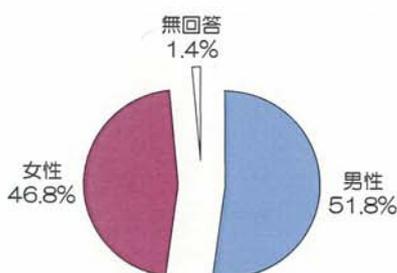
配布及び回収状況

	市民アンケート	被災地域アンケート	合計
配布枚数	4,000	1,215	5,215
回収枚数	1,670	930	2,600
回収率	41.8%	76.5%	49.8%

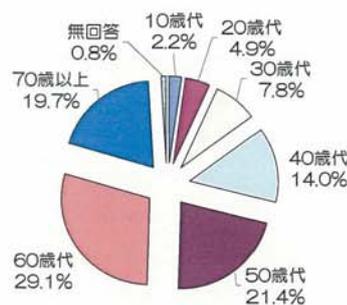
2 アンケートの結果

1. 回答者について

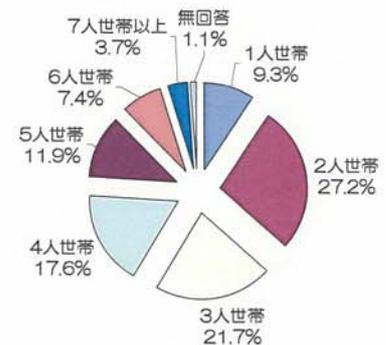
●性別



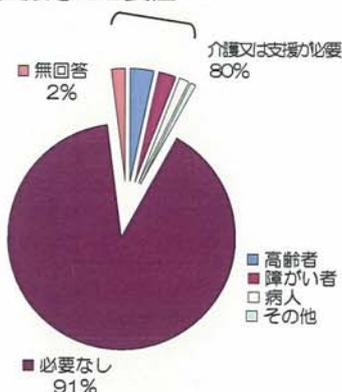
●年齢層



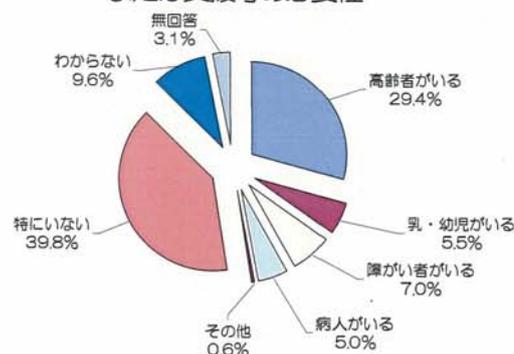
●家族構成



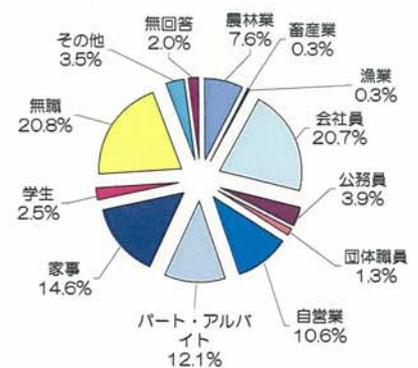
●回答者の介護または支援等の必要性



●家族または近所に介護または支援等の必要性

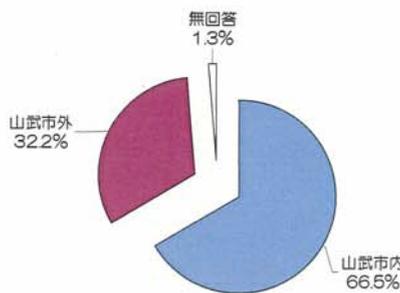


●職業

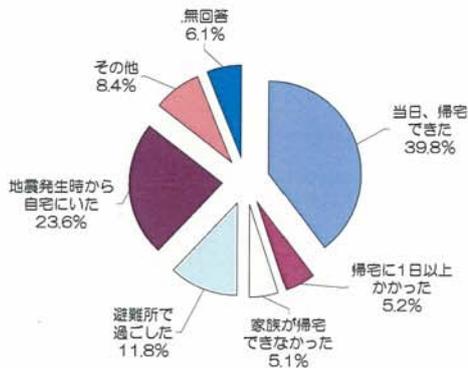


2. 発生時の回答者の状況

●発生時の居場所

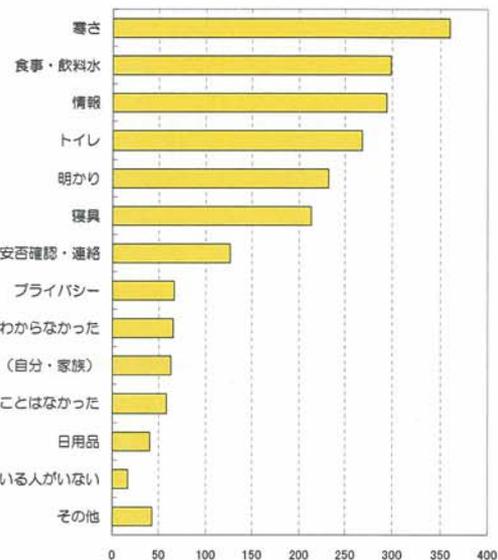


●震災当日の帰宅状況



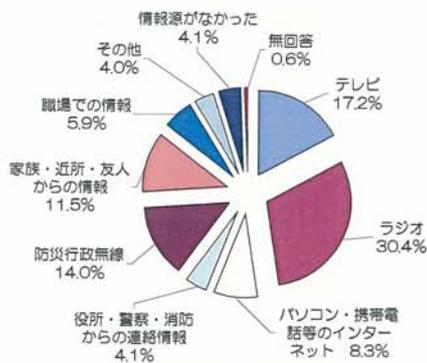
5. (2) 避難生活について

●市が設定した避難場所で困ったこと (複数回答あり)

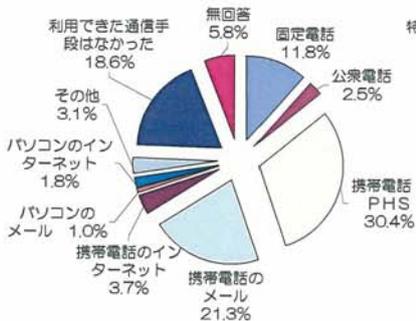


3. 震災発生後2~3時間以内に入手した情報源と通信手段

●入手した情報源

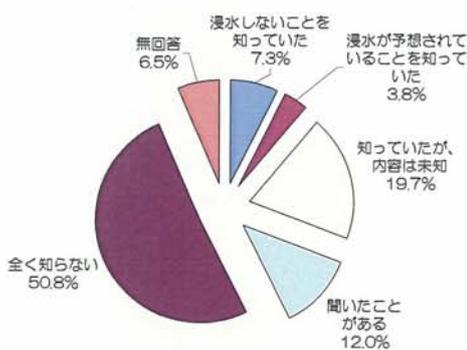


●利用できた通信手段

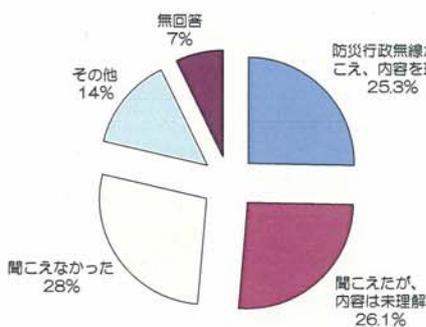


4. 市の防災に関する情報提供について

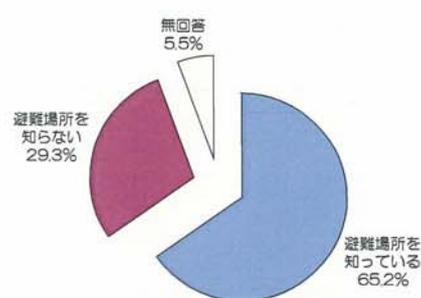
●山武市の津波ハザードマップ



●防災行政無線による津波警報

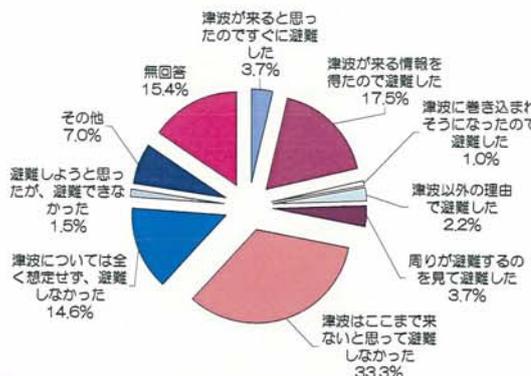


●避難場所

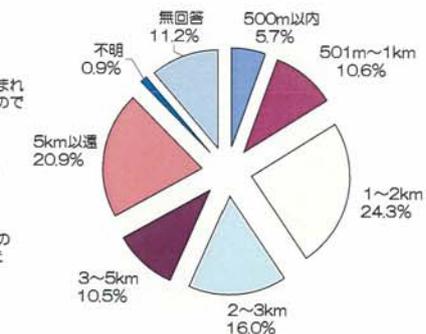


5. (1) 避難行動

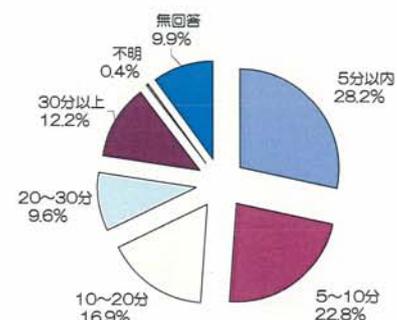
●避難行動



●避難した距離

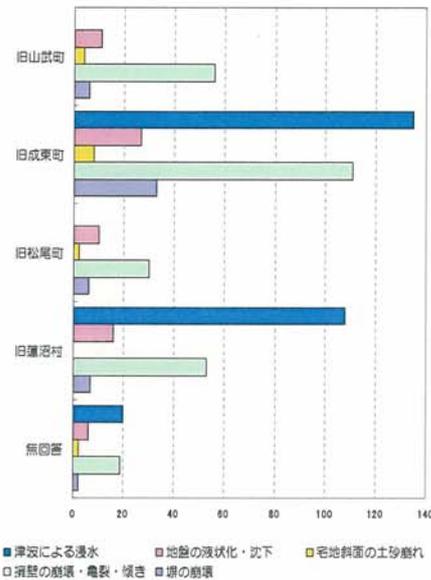


●避難に要した時間

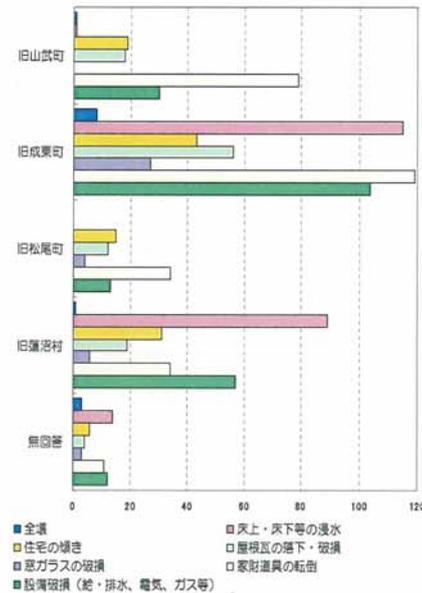


6. 住まいの被害状況について

●宅地の被害状況 (複数回答あり)

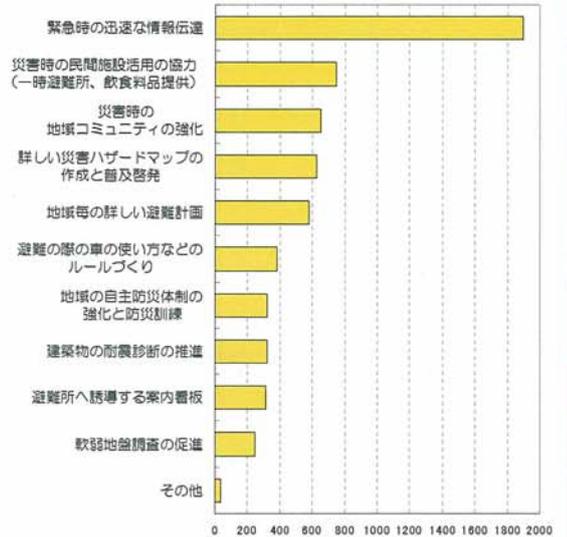


●住宅の被害状況 (複数回答あり)



7. 災害に強いまちづくりについて

●地震災害に強い地域づくりのために重要と考えられる方策 (複数回答あり)



8. 自由意見

●避難及び避難生活に関する意見

情報	情報がなくて困った／防災無線が聞こえない／防災無線の内容が聞き取れない
飲食料	食事・水がなくて困った／食事の配給が少ない／避難所によって配給が異なった
トイレ	トイレが使用できなかった／トイレが不衛生／簡易トイレの設置が必要
寝具	毛布が足りなかった／毛布が配られるまで時間がかかった／毛布では寒く寝袋がほしかった
寒さ	暖房がなく寒くて困った／ストーブが足りない／寒さが我慢できず帰宅した
照明	停電で照明がつかなかった／自家発電機が必要
安否確認	家族・知人の安否確認がとれなかった／避難所で身元確認が大変だった
体調	体調が悪くなった／家族の具合が悪くなったため津波警報解除前に自宅に戻った
交通手段	信号が停電して危険／交通渋滞がひどかった／車を使用できないので避難できなかった／夜間の停電時の避難誘導は危険であった
避難所での対応	学校の職員の協力がなかった／避難所の見回りが必要／避難所によって対応が違いすぎる／管理体制をはっきりさせるべき／避難所の運営は地味が行うべき／幼児、高齢者、身障者が把握されていない
避難所での行動	何をしたらよいかわからなかった／避難者と管理の方々との意思疎通ができず協力できなかった／ペットの扱いに困った／モラルのない人が多かった／避難場所が混雑していたので車内で過ごした
避難場所	避難場所がいっぱいで中に入れない／避難場所が適切でない／山武運動公園は体育館がないので避難場所にならない／海岸地域は避難場所がないため車を使わないと避難できない／避難場所では不自由なため親類宅へ避難した／スペースが狭く座ることしかできなかった
避難備品	何の準備もなかった／普段から備品を準備しておくべき／食料、飲用水、毛布・寝具、誘導灯、照明が必要／介護者のベットがない／停電のため発電機が必要
避難困難者への対応	自立した生活が出来ないので家族が居ないときに地震が来たら何もできない／近隣の高齢者や子どもの避難方法を話し合っておくべき／連絡しても誰も来てくれなかった／自力で避難できない人への対応が必要／高齢者や独居者を直接誘導すべき

●震災復興に向けての意見

被災者支援	市の被害情報の把握と対応が遅い／被災者支援を早期に適切に／被災後の手続きが一ヶ所できるとよい／公営住宅の開放や空き家の確保／農作物被害に対する支援／被災家屋に対する最低保障
海岸整備	防潮施設を早急に整備してほしい／防潮林・防風林の整備／消防団やボランティア等の活躍が印象的だった／津波で消失した砂丘の復元／シイなど常緑樹の植栽／被害を受けた海岸の再生
河川整備	氾濫を防ぐため河川堤防を整備してほしい／水路や側溝の整備／堰の設置など津波を奥まで浸入させない対策を／大津波の場合どの範囲まで川が氾濫するのか知りたい／木戸川の決壊箇所の復旧／内水排除のポンプの点検／停電に対応可能な発電機の設置
道路整備	道路整備が早急に必要／防潮堤を兼ねた道路の整備／道路が狭くて危険／停電で信号が機能してないのは危険／海岸部が平坦なので沿岸に高い道路を設けて津波の浸入を防ぐ
避難場所の整備	今の避難場所は危険で早急に見直し／避難場所は遠すぎるので集落ごとに避難場所の計画を／海に面した街で住民や観光客を早期に避難させることが可能か／海岸地域ですぐ避難できる高い建物の整備／小学校等の避難場所の早急な見直し
避難場所の設備の充実	避難場所での物資の常時の確保／配給物資の改善／太陽光を活用した自家発電／仮設トイレの増設／ペットの避難場所の確保／障害者用ベット／避難場所以外での救援物資の配布
建物の耐震化	小学校、中学校、公共施設の耐震補強／避難場所は耐震性の高い建物に
ライフライン	災害に強いライフラインの整備／信号や街灯へ太陽光発電の導入／地域ごとに水・電気が確保できるように自然エネルギーの導入と地下水くみ上げポンプの設置／水道の早期復旧
医療施設	しっかりした病院・医療体制を
地震、津波等災害対策	市の震災対策が全くわからない／災害に強いまちづくり／東方沖地震に対する対策の実施／防潮堤に費用をかけるより安全な避難場所の確保と道路の拡幅
ハザードマップの作成と避難誘導	防災マップの作成と普及／津波が来る地域を想定した情報を公開してほしい／避難場所へ誘導する案内板が必要／ハザードマップを再検討して現在の避難場所が安全か確認したい／液状化のハザードマップの作成
液状化対策	市内の液状化のおそれのある場所を調査して公表してほしい
土砂災害対策	土砂崩れの対策を早急に／裏山の土砂崩れが心配
災害時の緊急情報システム、情報伝達	災害時でも機能する情報システムの整備／防災無線が全く聞こえないので改善してほしい／耳が不自由で障害のある人のことを考えてほしい
災害時の対策・対応	災害時の高齢者・障害者への対応／海沿い地区への救命胴衣配布／老人や子ども、要介護者のいる家庭の把握と救助体制／市職員や消防団の活躍に感謝
災害時の対応	緊急時の高齢者・障害者への対応／高齢者、障害者がいて避難所まで行けないので地域の助けが必要／給水に長い時間待たされたので分散して給水してほしい
地域コミュニティ	地域コミュニティの普段からの協力と強化／自治会単位で高齢者世帯や単身世帯に声をかけあえるとよい／地域ごとに災害時の取り決めを話し合っって協力しあえる体制づくりを／地域のつながりがあることで今回救われた
ボランティア	ボランティアが必要／ボランティアに関する情報がほしい
防災訓練	避難訓練等の実施／地域の自主防災体制の組織づくりと強化
防災体制	市民、ボランティア、行政との連絡を密にした活動／避難所での責任者と担当の役割分担の明確化／消防団への指示を早く
民間施設活用	沿岸部民間施設を避難所として活用できるように建て替えの際の助成

◆この震災復興に関するアンケート調査結果要約版は、地域再生協議会が調査結果の一部を再構成したものです。詳細は、下記へお問合せください。

《発行》 地域再生協議会 平成 24 年 2 月

事務局 山武市総務部市民自治支援課市民自治支援係

〒289-1392 千葉県山武市殿台 296 番地

TEL : 0475-80-0151 / FAX : 0475-80-1177 / E-mail : katsudoshien@city.sammulg.jp

～ 人と人がつながり、安心して安全な災害に強い地域を目指して ～

山武市復旧・復興計画
【別添】実施事業一覧

平成 24 年 2 月

発行／山武市

編集／総務部企画政策課

〒289-1392 千葉県山武市殿台 296 番地

電話：0475-80-1132